

地震で破損した太陽電池発電設備による感電防止について

平成28年4月27日
経済産業省
九州産業保安監督部
電力安全課

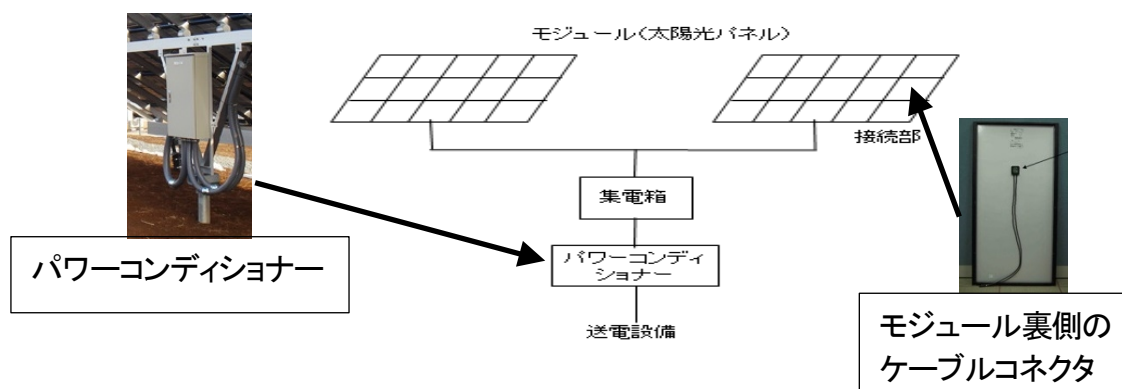
復旧作業時に作業員の感電を防止するため、以下の点にご注意いただきますようお願いいたします。

1. 破損した太陽電池発電設備に光が当たっている場合、太陽電池モジュール（太陽光パネル）や電線の接続部は、素手で触れると感電するおそれがありますので、近づいたり、触れたりしないようにしてください。特に、太陽電池発電設備に不慣れな方は、触れずに施工業者などに連絡して下さい。
2. 復旧作業等で破損した太陽電池パネルに触れる場合は、乾いた軍手やゴム手袋など絶縁性のある手袋をしてください。
3. 撤去する太陽電池パネルは、パネルに光が当たらないように段ボールやブルーシートにより、覆いをしてください。また、複数の太陽電池パネルがケーブルで繋がっている場合、ケーブルのコネクタを抜くか切断し、可能であれば、ケーブルの切断面の銅線がむき出しにならないようにビニールテープなどを巻いてください。
4. 撤去したパネルは、火災や感電のおそれがありますので、放置しないでください。撤去後は予め市町村から提示された方法で、適切に保管してください。なお、保管方法については、環境省から事務連絡が発出されますのでこれにしたがってください。

【参考】太陽電池パネルの構成部材

半強化ガラス（厚み約3mm）、セル（シリコンの板、10～15cm角、厚み0.2～0.4mm、銀電極、ハンダ、銅はくなど）、透明樹脂、白樹脂シート、金属枠（主にアルミ）、配線材、樹脂箱など

5. 夜間など日射がない時も、太陽電池パネルに触れる作業をする場合は、同様の作業を行ってください。感電のおそれがある太陽電池発電設備を見かけましたら、周囲に注意を呼びかけるとともに、ご不明な点があれば以下へお知らせ下さい。



【問い合わせ先】

経済産業省 九州産業保安監督部 電力安全課
電話（092）482-5520（直通）